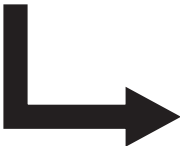


所得額合計の目安の確認について

扶養親族等の人数	1人	2人	3人	4人
所得額合計（円）	2,460,000	2,840,000	3,220,000	3,600,000



所得額の目安は、給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄や、確定申告書の「所得合計」欄で確認できます。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

住所又は居所	[支給者番号]	
氏名	[役職名]	
氏名	[フリガナ]	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額
給料・賞与	円	円
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数
有	円	特定 老人 その他
控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	障害者の数
有	円	特別 その他
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額
円	円	円

就学援助認定の世帯例－ 4人家族

【家族構成】

父、母、子（14歳）、子（11歳）

【収入額】

父 給与収入 350 万円（扶養親族 2 人）

母 給与収入 100 万円

所得とは、収入から経費を差し引いた金額です。

例えば、左の認定世帯の場合、

父の給与収入が 350 万円なので

給与所得控除後の金額は 227 万円になります。

母の給与収入が 100 万円なので

給与所得控除後の金額は 35 万円になります。

世帯の所得額の合計は

227 万円＋35 万円＝262 万円で、

扶養が 2 人の時の目安の所得額合計 284 万円より少ないため、認定世帯となります。

認定になるか迷ったら、申請してみましょう！

